

学校経営のポイント

“次期学習指導要領改訂”の主要7項目

若井 彌一

去る11月7日に公表された中央教育審議会教育課程部会による「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」(以下、「審議のまとめ」と略)では、「生きる力」をはぐくむという現行学習指導要領の基本理念は変わらないと明示したうえで、学習指導要領の改訂ポイントとして7つの項目を掲げている。

改訂の主要7項目

文部科学省のHP上でまとめられている学習指導要領の改訂主要7項目とは、

(1) 改正教育基本法をふまえた学習指導要領であること、(2) 「生きる力」をはぐくむという現行学習指導要領の理念の共有が必要であること、(3) 基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底すること、(4) 思考力・判断力・表現力等の育成に努めること、(5) 「確かな学力」を確立するために必要な授業時数を確保すること、(6) 学習意欲の向上や学習習慣の確立に努めること、(7) 豊かな心や健やかな体の育成のための指導を充実すること、である。

これら7項目を重要な柱として、学習指導要領が改訂されていくことになるのであるが(部分的な修正はあるものの)、(5)については、すでに8月30日・31日に文部科学省から中央教育審議会に示された案について本紙で解説を行ったところである(平成19年9月10日号)。

今回は、別の事項に注目して述べておきたい。それらは、「教育内容に関する主な改善事項」のなかで取り上げられている7項目のうちの「言語活動の充実」と「体験活動の充実」である。

(このほかに、「理数教育の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「道徳教育の充実」「小学校段階における外国語活動(仮称)」「社会の変化への対応の

観点から教科等を横断して改善すべき事項」が掲げられている)。

「言語活動」「体験活動」の充実

「審議のまとめ」で述べているように、言語は「知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤」である。したがって、国語科で培った能力を基本に言語活動の充実を各教科等の指導においても配慮していくことは、教育活動のあり方として積極的な意義がある。

また、体験活動は、発達が著しい児童・生徒を「座学」から解放して新鮮な気分にするという意味だけでなく、実感のある学び、感動の伴う学び、主体的な思考の伴う学びを通して「生きる力」を育てていくという意味でも、その充実が望まれるところである。

これらの2つの活動の充実の必要性については、「改革の主要7項目」の(7)においても、次のように強調されている。

「国語をはじめとする言語の能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とのかかわりの中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要がある」。

各学校では、学習指導要領の改訂を待つまでもなく、それぞれ可能な範囲での取組みを進めていきたい。なお、これらの活動の充実は、学校教育だけの課題であるばかりでなく、各家庭においても、それぞれに可能な範囲での取組みが望まれるので、児童・生徒の保護者等への呼びかけ、協力依頼にも心を配りたい。

(わかい・やいち = 上越教育大学大学院教授・附属図書館長)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●好評発売中!●

深谷昌志【編】A5判234頁・定価2,310円

教育開発研究所

『子どもの規範意識を育てる』

『「学力調査」対応法・活用法』

調査データの読み方／活用／保護者への説明
高階玲治【編】B5判272頁・定価2,500円